

2020年度 第4回（7月） 法学部教授会議事録

日時：2020年7月8日（水）

形態：*新型コロナウイルス感染症拡大防止のためメール会議

構成員：37名（定足数19名）

出席者：29名（定足数充足）

欠席者：8名

議長：法学部長

I. 定足数の確認

メール会議ではあるが、「議決権行使書」の提出を以って、出席とする。

法律学科14名、政治学科15名の合計29名により、定足数は充足している。

II. 議案

0. 2020年度 第3回（6月10日開催）メール会議方式の議事録確認について

法学部長より、前回第3回議事録の訂正箇所が示され、訂正が承認された。

1. 2021年度 学科目編成に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。

2021年度の法律学科と政治学科の英語のクラスの担当者候補者が決まった。また政治学科の科目編成表の一部が示された。「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

2. 2021年度 法学部専門演習に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。

新型コロナウイルス感染症対策のため、対面式による説明会を実施せず、Zoomを使い行なうことを計画した。受入日程、学生の受入方法、ゼミ経費の目安など確認が要請された。

「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

3. 2020年度 政治学インターンシップに関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。

板橋区と東松山市で行うインターンシップに向けた説明会と事前指導の日程が決定した。

提案について「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

4. 2021年度 法学部奨学金留学生の募集に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。例年通りの募集となるが、新型コロナウイルスの感染状況により、留学の中止や期間の変更がありうることを前提とする。

この内容で募集することについて可否が求められ、「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

5. 2021年度 共通テスト利用入試に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。
両学科の入試委員会で検討された案が提出された。意見を求めたが、意見等はなく「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

6. (2年連続して) 10名未満の授業に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。
2018-2019年度、および2019-2020年度、2年連続して10名未満の講義についての回答である。意見等が求められたが、意見等はなく「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

7. 新型コロナウイルスの影響による2020年度開講授業科目中止・変更状況の確認

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。
学務課から求められて調査をした結果、両学科ともに該当する科目はなかった。
「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

8. 大東文化大学博物館学講座委員会規程の廃止について

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。
博物館学講座委員会に関する内規を新しく制定したことにより、博物館学講座委員会規程が不要となったので廃止する。「議決権行使書」において提出者全員の賛成を以って承認された。

9. 教職課程認定申請に係る教職課程センター特任教員の採用に関する件

法学部長より、資料に基づき、以下のとおり提案があった。
教職課程の設置申請にあたり、完成年度（申請年度の5年先）までの教員配置を確定しておく必要がある。現在、配置されている教員が完成年度以前に定年退職となるため、前倒しで教員の補充をしておく必要があり、そのために必要な措置を取りたい、という要請が教職課程センターから出ていた。特任教員就業規則の改正が行なわれ、教職課程センターについては例外とすることが認められた。提案について、「議決権行使書」において提出者全員の賛成を以って承認された。

10. その他

法学部長より、資料はないが、以下のとおり提案があった。
法学研究所運営委員会から、諸般の事情から所長代行として法律学科の教授に依頼したいという提案が出された。代行の任期は当面のところ、来年3月末となる。
提案について、「議決権行使書」において提出者全員の賛成を以って承認された。

11. 9月以降の教授会の開催方式の検討について

法学部長より、以下のとおり提案があった。

- グーグルミーティングやグーグルフォームを使うことについて、意見を伺う。議決権行使書に記入のうえ、期日までに返送された方の過半数の賛成があれば、採用に向けて変更する。過半数の賛成がない場合には、これまで通りのメール会議方式で行なう。「議決権行使書」において、提出者の多数を以って承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 諸会議報告（2020年6月10日から7月8日まで）

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告 東松山キャンパス運営委員会報告

東松山主任の法律学科・教員より、以下の報告があった。

第3回 東松山キャンパス運営委員会（6月25日 メール会議）

- ・ 進明堂書店で実施していた教科書販売（宅配サービス）が、6/15で終了。後期の教科書販売の方法については、進明堂・生協とともに大学執行部で確認して、改めて連絡するとのこと。
- ・ 東松山校舎への学生の入構について
 1. PC教室： 6/15より利用可能。完全予約制（二時間）で受入数は一日最大45名
 2. 図書館： 三・四年生は7/1より、一・二年生は7/13より利用可能。貸出・複写のみ、予約制（午前午後100名前後）。なお教員は予約不要。
 3. スポーツ振興センターと学生支援センターが許可した部活動に限り、7/1より学内施設を利用しての課外活動できる。
 4. 第一厚生棟食堂は6/15より営業開始。
 5. スクールバスの運行は、高坂便のみ。
 - ・ 2020年度全学共通科目受講者数一覧についての報告があり、例年より全学共通科目の受講者数が全体的に少ないように思われる、そうであるなら次年度の科目への人員配置や、10名未満科目対策については今年度の特殊事情を配慮して判断した方がよいのではないか、という意見が委員より示された。この点について、委員長より、全学教務委員会において10名未満科目を検討する際には、東松山キャンパス運営委員会として上記の意見を主張するとの回答があった。

3. 2020年度前期試験

法学部長より、資料に基づき説明があった。

4. 学生支援センターからの報告

法学部長より、資料に基づき説明があった。

5. 教職課程センターからの報告

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。

主免許と副免許の両方を取得する学生は7週間の教育実習が求められており、講義も7週にわたり欠席する可能性がある。これはコロナ感染症対策のために後期に2つの教育実習が重なったためであり、学生の責任ではないと考えられる。そのため、こうした学生が履修していたら、別途、レポートを課すなどの配慮が要請された。

6. 全学FD委員会の報告

法学部長より、資料に基づき説明があった。

7. 2020年度特別研究費決定額

法学部長より、資料に基づき特別研究費決定額の説明があった。

8. 大学基準協会3ヶ国（日本、台湾、タイ）合同アンケート

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。

9. 2020年度全学プロジェクト予算の基本方針と公募採択事業の募集

法学部長より、資料はないが、以下の説明があった。

10. 2020年度大学内各種委員会委員

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。

11. 法学部への寄付について

法学部長より、資料はないが、以下の説明があった。

これまで法学部へご寄付をいただいた並木秀之氏から今年も10万円をいただいた。

12. 2020年度自己点検評価/目標シートB票の提出

法学部長より、資料に基づき説明があった。

13. 入構禁止の一部解除/図書館の利用

法学部長より、資料に基づき説明があった。

14. その他

特になし。

IV 学籍・兼業・回収資料

1. 学籍異動

- 法律学科4年生から退学願が提出された。
退学の提案について、「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。
- 7月教授会の終了後、9月教授会までに学籍異動が出される可能性もあり、これについては執行部一任をお認めいただきたい。
9月教授会以降、これについて事後報告をさせていただく、と説明があった。

2. 2020年度9月卒業に関する件（9月15日、学位授与式）

- 法学部では19名の学生（法律学科5名、政治学科14名）が9月卒業を予定している。
9月卒業に関する提案について、「議決権行使書」において提出者全員の賛成を以って承認された。

2020年度 学位授与式及び9月卒業予定者

【学位授与式】

日 付 : 2019年9月15日（火）

場 所 : 多目的ホール

【法学部9月卒業予定者】

法律学科 5名

政治学科 14名

3. 政治学科奨学金留学生の単位認定

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。アメリカのセーラム州立大学へ留学していた政治学科の学生が帰国し、取得した単位の認定を学科主任から提案された（合計で18単位）。単位認定の提案について、「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

4. 2021年度海外研究員・国内研究員・海外留学生・特別研究期間制度適用者

法学部長より、資料に基づき、政治学科の教授（特別研究期間制度）と政治学科の教授（国内研究員）の申請が正式に決定されたと報告があった。

5. 法学部専任教員の兼職

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。いずれについても、「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

【兼担依頼】 1名

【兼職者】 3件

V 人事教授会

1 非常勤講師の退職

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。いずれについても、「議決権行使書」において、提出者全員の賛成を以って承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。